

報告事項第1号 理事会承認事項について

(2018年度第2回理事会 2018/07/28)

1	2019年6月役員選任に係る選挙管理委員の公募について承認した。
2	地区支部会計にかかる綱紀案件の再発防止策として地区支部活動費の運用に係る管理強化と会計担当の負担軽減について、謝金等は現金ではなく口座振替の支払いとする。担当者が簡便に対応できるようにインターネットバンキングを開設することが承認された。
3	会員の業務横領に伴う懲戒処分について、除名相当とし定款の定めにより除名の確定と執行を総会に向けて進めていくことを承認した。

(2018年度第3回理事会 2018/10/27)

1	北海道胆振東部地震発災後、災害対策支援本部を立ち上げ災害対策委員会を中心として厚真町へ会員の派遣を行っていることが承認された。 中央共同募金会より助成金の公募が開始され、申請をしたことが承認された。
2	キャリアパス支援研修事業に係る道補助金内示等に伴う2018年度補正予算第1号の内容6件について承認した。
3	声明のあり方について、声明タイミングについて日本社会福祉士会では専門的知識のある方にアドバイザー登録制を使っている。北海道社会福祉士会としてどうするかについて今後の検討課題とすることで承認された。
4	委員の報酬及び費用弁済等に関する規定第32号について、倫理委員会に係る会員外の報酬を追加することを承認した。

(2018年度第4回理事会 2019/1/26)

1	2019年度事業計画及び2019年度収支予算を承認した。
2	賛助会員のうち法人の構成の取り扱いについて、社会福祉士の賛助会員は認められず社会福祉士は全て正会員である。賛助会員としての趣旨が違うので研修受講費については会員価格での受講は認めないことを承認した。
3	定款の一部改正について、第28条「理事の責任の免除」を追加し総会議案に上程することを承認した。
4	経理規定の一部改正について、大幅な改正点はなく、文言の統一と現行の修正を合わせて一部改正とすることを承認した。
5	支部の設置及び運営に関する規則の一部改正について、第7条3項において支部長と会計担当者と支部監事には本会会長が委嘱状を交付することとした等を承認した。
6	権利擁護センター「ぱあとなあ北海道」運営規定の一部修正（規程第25号）、ぱあとなあ名簿登録規程の一部修正について、規程第25号第4条7項未成年の後見について追記。規程第26号第2条2項で「名簿追記登録書」として追記登録されることを追記することを承認した。

(2019年度第1回理事会 2019/5/11)

1	2018年度事業報告（案）、2018年度収支決算報告（案）及び2018年度監査報告（案）を承認した。
2	綱紀案件について本人への弁明の機会の通知を6月に入ってから送付することを承認した。
3	第21回定時総会審議事項の表決につき、議案第1号、2号は欠席委任状。第3号、4号、5号、6号、7号、8号、9号は欠席委任状又は書面表決をもって行うことを承認した。
4	次期体制における相談役に清野現会長及び竹田現理事を選任し総会に諮ることを承認した。
5	次期倫理委員会委員選任について選考委員を本理事会において選任し、選考委員で協議した結果倫理委員を提案の通り総会に上程することが承認された。